

入札の公告

次のとおり制限付一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和6年4月5日

白老町下水道事業

白老町長 大塩英男



1 入札に付する事項

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業務の名称 | 令和6年度施行 白老下水終末処理場耐震診断業務委託 |
| (2) 業務の場所 | 白老郡白老町高砂町439番地1 |
| (3) 業務の期間 | 契約締結の翌日から 令和7年2月28日まで |
| (4) 予定価格 | 非公表 |
| (5) 業務概要 | 白老下水終末処理場（管理棟）の耐震診断業務
（詳細については発注仕様書による） |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次の要件をすべて満たしていること。

- (1) 白老町における競争入札参加資格者名簿の下水道設計部門に登録されている設計事務所であること。
- (2) 入札の日までの間に、白老町競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 北海道内に、本店、支店又は営業所を有していること。
- (4) 次の①、②の条件に該当すること。
 - ① 平成26年4月1日から令和6年3月31日迄の間に、白老町が発注した設計委託業務の入札および見積合わせの参加実績があること。
 - ② 北海道内で下水処理場又は中継ポンプ場の耐震診断業務の受託実績が元請としてあること。

なお、上記受託実績について、当該業務は構成員として共同企業体への参加実績は含めないものとする。
- (5) 管理技術者及び照査技術者は（3）に規定する本店、支店又は営業所に勤務し、上下水道部門—下水道の資格を有する者とする。管理技術者と照査技術者は兼ねることはできない。
- (6) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は、民事再生法による再生

手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が不健全な者でないこと。

3 入札の参加申請

(1) 申請書等

入札の希望者は、制限付一般競争入札参加申請書に次の書類を添付して提出しなければならない。

- ① コンサルタント等の登録状況調書
- ② 入札の公告等の写し
- ③ 業務実績調書及び契約書の写し
- ④ 配置予定技術者調書及び2-(5)に係る実績を証明するもの
- ⑤ その他町が必要と認める書類

(2) 提出期間

令和6年4月5日(金)から令和6年4月15日(月)までの(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))を除く、毎日午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出場所

白老町 上下水道課 業務グループ

(4) 提出方法

持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

- ① 資料の作成に要する経費は、入札参加希望者の負担とする。
- ② 提出された資料は返却しない。
- ③ 提出された資料は、無断で他に使用しない。

4 入札参加資格の審査

この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)167条の5の2の規定による一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者が、前記2に掲げる資格を基本として業務能力等の審査を行い、その結果を令和6年4月23日(火)までに書面により通知する。

5 入札参加資格がないと認められたものに対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められたものは、休日を除く令和6年5月9日(木)午前12時までに書面により、入札参加資格がないと認められなかった理由についての説明を求められることができる。

なお、書面は白老町上下水道課業務グループに持参することとし、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

- (2) (1)の理由の説明は、令和6年5月13日(月)の指定の時間に、上下水道課業務グループにおいて直接回答する。(原則として、この回答以後の質問は受け付けない。)

6 契約条項示す場所

白老町 上下水道課 業務グループ

7 入札執行の場所等

(1) 入札場所

白老町役場 第2会議室

(2) 入札日時

令和6年5月21日(火) 11時00分

(3) その他

入札時に業務委託積算内訳書を提出する。(様式は任意)

8 郵便等による入札

郵便、電報及びファクシミリによる入札は認めない。

9 入札書記載金額

落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を持って落札価格とするので、入札参加者は、消費税等にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、白老町契約に関する規則(昭和43年規則4号。以下「規則」という。)の定めるところによる。

11 設計図書等の購入及び閲覧

(1) 入札参加希望者は、上下水道課に申し出て公示用設計書等を期間(休日を除く令和6年4月23日(火)から令和6年5月17日(金)までの間にCDデータで受け取るものとする。また、次の期間に閲覧することができる。

① 閲覧期間 令和6年4月5日(金)から令和6年5月17日(金)までの休日を除く、毎日午前9時から午後5時までとする。

② 閲覧場所 白老町 上下水道課

(2) 委託仕様書等に関する質疑は、書面により持参提出する。

① 受付期間 令和6年4月5日(金)から令和6年5月16日(木)までの休日を除く、毎日午前9時から午後5時までとする。

③ 受付場所 白老町 上下水道課

(3) 質疑に対する回答は、令和6年5月17日(金)上下水道課にて別途指定の時間に書面により回答する。(原則として、この回答以後の質問は受け付けない。)

12 支払条件

(1) 前払金 なし

(2) 部分払 なし

13 契約書作成の要否

契約の締結については必要とする。

14 その他

- (1) 開札時において、前記2に規定する資格を有しない者のした入札、その他この告示に定める入札に関する条件に違反する入札、また白老町契約に関する規則、競争入札心得等の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 入札が公正に執行することができないなど特別の事情があると認められるときは、入札を延期又は中止する場合もある。
- (3) その他入札に関して不明な点は、白老町 上下水道課 業務グループに照会すること。